

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ボツワナ	宮テレビ局番組ソフト整備計画 国のための贈与に関する日本国 政府とボツワナ共和国政府との 間の交換公文	宮テレビ局番組ソフト整備計画を実施するために必 要な生産物及び役務の購入	43,700千円 H27.12.31まで (注2)	H25.7.29 ハボロー ネで (同日)	日本側 小林弘裕 在ボツワ ナ大使館側 パン・ドゥ・ス ケレマニ外務・国際協力 大臣	H25.8.15 283号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をHO△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。